令和7年度第12回庁議提案 審議・報告・その他

提 出 日:令和7年9月30日

担当部・課:保健福祉部介護福祉課 [内線2453]

## ① 件 名

株式会社エネサンス東北との高齢者地域見守り活動に関する協定締結について

#### ② 施策等を必要とする背景及び目的(理由)

#### 【背景】

株式会社エネサンス東北は、同社が事業を実施している域内の自治体と連携し、高齢者の見守り に関する取組を進めている。

先般、同社より、LPガス供給事業における「高齢者地域見守り」に関する協定を締結したいとの申出があり、具体的な取組について協議を行ってきた。

### 【目的】

同社との協議が調ったことから、高齢者地域見守り活動に関する協定を締結するもの。

# ③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性

#### 【根拠法令】なし

【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け: 有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 第3章 共に支え合い誰もが生きがいを持ち自分らしく健康に暮らせるまち 第2節 生きがいを持ち自分らしく暮らせる高齢者福祉の充実

3 高齢者の生活支援を推進する

#### ④ 提案に至るまでの経過(市民参加の有無とその内容を含む。)

令和7年5月~ 株式会社エネサンス東北から協定の締結についての申出 協定締結に向けた協議

## ⑤ 主な内容

### 【対象者】

株式会社エネサンス東北の顧客

# 【内容】

- 1 業務を通じ、対象者宅等への訪問又は遠隔で以下の異変等を発見した場合に、本市へ連絡する。
  - (1) 平常時と比較し、ガスの使用量が極端に変動している。
  - (2) 訪問時はいつも玄関に出て来るのに、玄関に施錠もなく、呼び出しても応答がない。
  - (3) 郵便受けに新聞や郵便物がたまっている。
  - (4) 日中に外灯が点灯している、日没後にカーテンが閉められていないなど、平常時と異なる状況である。
  - (5) 罵声や物を投げる音が聞こえるなど、虐待を受けているおそれがあると推察される状況である。
  - (6) その他異変等が発生していると推察できる状況である。
- 2 対象者の生命に関わる緊急性がある場合に、救急車の手配や警察への連絡を行う。
- 3 対象者が介護又は生活上の課題に関する相談を希望した場合に、本市への相談を促す。

#### 【協定締結期間】

協定締結日から令和10年3月31日まで(以後1年毎の自動更新)

# ⑥ 実施した場合の影響・効果(財源措置及び複数年のコスト計算を含む。)

高齢者世帯への見守り体制の一つの手段として、高齢者が安心して自立した生活を営めるよう支援を行うことで、高齢者世帯の不安解消が図られる。

# ⑦ 他の自治体の政策との比較検討

【本事業における同社と県内他自治体との協定締結状況】 令和7年5月29日 多賀城市

# ⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

令和7年10月29日 協定締結式

## 9 その他

【本市と他の事業者・団体等との高齢者地域見守り活動に関する協定締結状況】

各事業者・団体等と協定を締結し、日常業務の範囲かつ業務に支障のない範囲において、高齢者のための地域見守り活動を行っている。

(令和7年8月31日時点)

	事業者・団体名	協定締結日	備考
1	みやぎ生活協同組合	平成25年 2月19日	
2	宮城河北会石巻方部会	平成27年 6月 2日	河北新報販売店で つくる組織
3	石巻信用金庫	平成27年 7月 8日	
4	いしのまき農業協同組合	平成29年 1月30日	
5	石巻郵便局	平成29年 8月21日	包括連携協定
6	石巻ガス株式会社	平成30年 9月 3日	
7	宮城県石巻地区LPガス協議会	平成30年11月27日	
8	株式会社サンエー	令和 5年 1月25日	

※今後も申出があった場合には、調整がつき次第、協定を締結する。